

お知らせ

第522号
令和3年(2021年)
4月1日
幸手東武団地自治会

第45回定期総会

令和3年3月21日に1都3県の新型コロナウイルス感染に伴う緊急事態宣言が解除されました。しかし、3密を避けての自粛生活が続いている状況では自治会活動も自粛せざるを得ない状況です。そのため、一堂に会しての第45回定期総会開催は「総会は決算終了後3ヶ月以内に開催すること」の会則を守りつつ、下記に示す通り、5月23日(日)に開催することを先の役員会にて決めさせていただきました。会員の皆さんには何かとご都合がとおりかと思いますが、何卒ご理解とご了承のほどお願い致します。

※現班長(2020年度)さんへのお願い

現班長さんの任期は、令和3年度定期総会開催日の5月23日(日)迄となりますので、よろしくお願い致します。

第45回定期総会

開催日時:令和3年5月23日(日)午前10時開始

場 所:自治会館 集会室(予定)

ただし、現コロナ禍が続くようであれば、止む無く書類による審議方法を採用させていただきますので、予めご了承ください。

議案書:5月14日に発行致します。当日忘れずにお持ち下さい。

◆ 2020年度 第4回 班長会議報告 ◆

現コロナ禍に於いては、3密回避が必要なため、第4回班長会議については昨年同様書面による議決方法を採用致しました。全班長数58名の2/3(39名)が成立要件ですが、回答者57名が書面により回答していただき、議決内容については下記の通り、承認されました。議案書はこの一年間の活動や予算執行などの報告、令和3年度の活動計画(案)や会計予算(案)等、5つの議案について審議していただきました。

以下に、審議事項についての議決結果を下記の通り報告します。

報告事項	承認	否認	保留
1. 令和2年度 主要活動報告	57	0	0
2. 令和2年度 会計決算報告および会計監査報告	57	0	0
3. 令和2年度 自治会館利用状況	57	0	0
審議事項	承認	否認	保留
1. 令和3年度 活動計画(案)	57	0	0
2. 令和3年度 会計予算(案)	56	0	1
3. 自主防災細則、自主防災活動要綱改訂について(案))	56	1	0
4. 冊子「私たちを守る防災ブック」の作製について(案)	55	0	2
5. 令和3年度繰越金の使途について(案)	56	0	1

上記の通り全報告・審議事項について承認されました。



一 「六年生を送る会」を開催しました 一

子ども会を退会する二人の六年生の送別会を3月21日(日)に開催しました。当初、幸手市郷土資料館から宇和田公園までハイキングとお花見を楽しむお別れ会を計画しましたがあいにくの大雨の為、急遽市内中四丁目にある「ボードゲームカフェくまのす」に会場を変更し行いました。当日欠席となった人が出た為、参加者9名と少し寂しいお別れ会となりました。



コロナ禍、室内換気など気を付けボードゲームを2グループに分かれ楽しみました。初めてのゲームも直ぐに理解しゲームに熱中し、時間一杯全員で楽しみました。持ち込んだ仕出し弁当や詰め合わせのお菓子を食べた後、恒例のお別れ会を行いました。



下級生からの六年生への質問は「子ども会で何を学びましたか?」という鋭い問いに「・・・。」と返答に詰まっていました!退会にあたりお別れの挨拶があり、その後会長から記念品の図書カードが渡され、全員の拍手でお別れをしました。あっという間の3時間、中央公園まで戻り散会となりました。



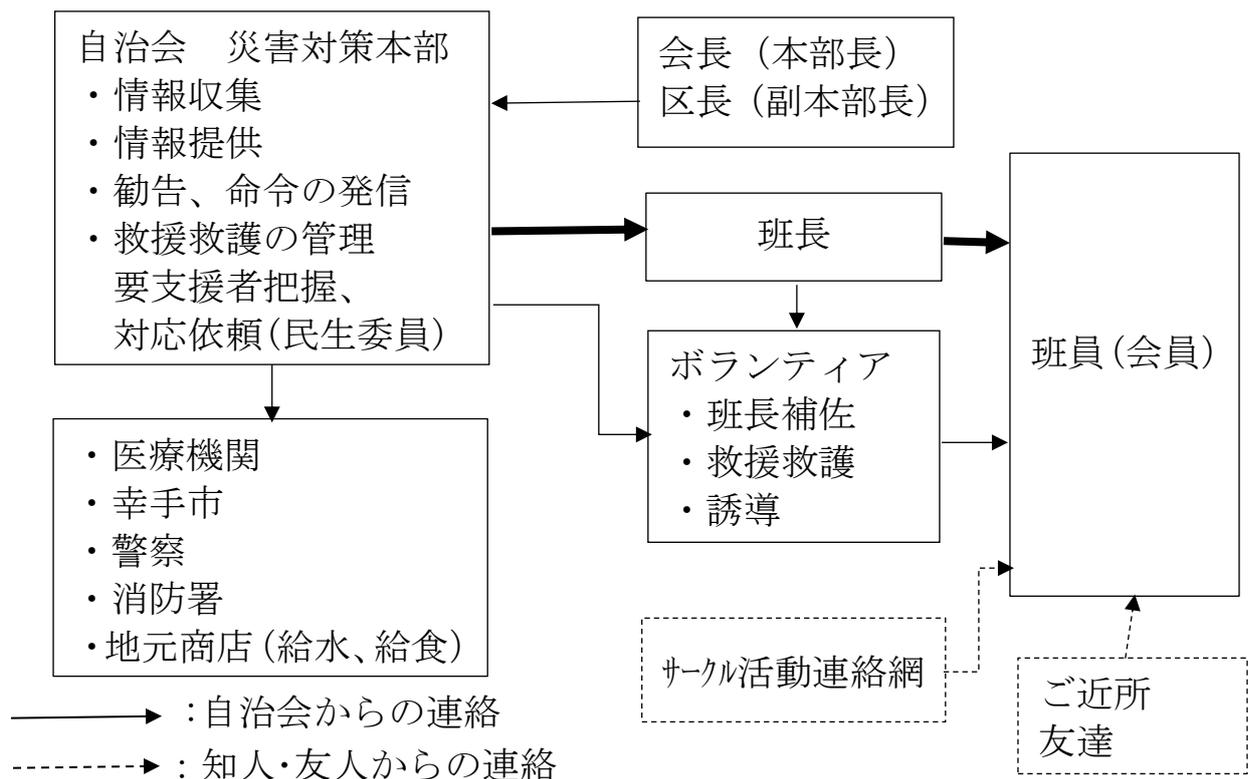
自主防災細則改訂委員会 WG 報告書概要の紹介

各 WG からの報告の概要を順次紹介しています。
 今月は「連絡体制・連絡網など」のグループです。

グループでは①自治会の防災時の連絡体制について②緊急時の連絡網について③要支援者に対する支援について④行政防災無線について⑤防災用備品・備蓄品の運用と管理について、の5つの課題について検討を行いました。検討の概略を紹介します。

①自治会の防災時の連絡体制

下図のような内容で災害時の連絡体制を設定し、各組織内の連絡と外部組織への連絡が円滑に行えるように連絡体制表を連絡網、連絡手段などを含めて整備する計画です。



② 緊急時の連絡網について

有事の「緊急連絡網」を決めておくことが重要です。幸手東武団地自治会として緊急時に災害対策本部から班長に緊急時の連絡を行いますので、班内の連絡網の整備が必要になります。連絡網の設定に当たってはシミュレーションを自主防災細則検討委員会内で実施中です。

③ 要支援者に対する支援について

自主防災組織は共助の立場で災害発生時に要支援者の安否確認を行い、必要に応じて避難時の誘導を行うこととしています。要支援者の把握については定期的な見直しをしていきます。

④ 行政防災無線について

2019年10月の幸手市からの避難勧告発令時に防災無線が聞こえなかったという声が多くありました。その対策として防災無線基地の位置を確認するとともに、幸手市のE-mailによる通知(幸手市ホームページの防災・防犯情報のメール配信サービスにE-mailを登録する)やテレホンサービス(0800-800-3451)を利用する方法があります。

⑤ 防災用備品・備蓄品の運用と管理について

会員への緊急支援用として必要最小限の飲料水と非常食を備蓄する方針です。備品管理については備品リストを整備し、年1回は備品内容の見直しを行い、追加・買い換えなどを行います。備品・備蓄品の一覧は「防災ブック」に掲載します。

	サークル名	体操クラブ 65		
	活動日時	毎週金曜日 13:00～15:00		
	活動場所	自治会館	会費	6ヶ月 300円

市の介護予防事業のお手伝いをしていたサポーター3人で立ち上げ、平成20年6月に活動を開始しました。現在会員は29名、毎週金曜日の13時～15時自治会館集会室で体操をしています。ストレッチ→ラジオ体操→筋トレ→有酸素運動→ストレッチとしっかり1時間半運動しています。

今はコロナ禍で人も時間も半分に分けての運動ですが、コロナが落ち着いたら又皆で顔を合わせながら賑やかに体操したいと思っています。幸手市社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンにも参加していて、助成金を活かして月1回お茶をしながらおしゃべりや歌の時間も楽しんでいます。

毎週会員の皆様とお会いして、おしゃべりして、体操して、できるだけ元気でいようと皆で努力しています。お気軽に見学に来てください。



緊急事態宣言解除に伴う自治会活動再開について

緊急事態宣言が3月21日に解除となりました。自治会館の事務業務について解除に伴って再開しています。また区毎の防犯パトロール、さくら小下校時の子ども見守り、定例クリーン作戦、各サークルの活動についても、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで活動を開始して頂ければと思います。緊急事態宣言は解除されましたが、まだ気を許せない状況が続いています。引き続き感染対策などに関するご協力をお願い致します。

◇ 定例クリーン作戦 ◇

4月18日（第3日曜日）午前9時00分から（雨天の場合は4月25日）

1区：緑台公園 2・3区：中央公園 4区：自治会館広場

※ 清潔で自然環境溢れる住みよいまちにしていきましょう。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ気が抜けない状態が続いています。マスクの着用などによる感染予防をとって参加してください。桜も咲き春真っ盛りのこの頃です。つい開放的になりますが、体調管理には十分気を付けてください。ご協力よろしくお願ひします。



～身近に 気軽に 集まって～

グリーン＊カフェ

飲み物&お菓子＊200円

東武自治会館＊集会室

4月14日（毎月第2水曜日）OPEN13時00分 ～ CLOSE15時

＊「暮らしの保健室」の健康相談

主催 みどり会 （幸手市社会福祉協議会 ふれあい・いきいきサロン参加）

🌸 手芸したり、おしゃべりしたり

東武自治会館🌸洋室

4月23日（第4金曜日）13時～15時

主催 手遊びの会

◇ 4月の行事予定 ◇

月 日	内 容	場 所	時 間
4月1日(木)	4月お知らせ、広報さって	毎月1日配布	-
4月10日(土)	定例役員会	自治会館	18:30
4月18日(日)	定例クリーン作戦	公園、会館広場	9:00